



2025年4月10日

各 位

会 社 名 株式会社ベイカレント
代表者名 代表取締役社長 阿部 義之
(コード番号：6532、東証プライム)
問合せ先 取締役最高財務責任者 中村 公亮
(TEL. 03-5544-9331)

株主還元の基本方針の一部変更（総還元性向の見直し及び配当性向の変更） に関するお知らせ

当社は、2025年4月10日付で会社法第370条及び当社定款第26条により、株主還元の基本方針の一部変更（総還元性向の見直し及び配当性向の変更）について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の重要課題と認識し、配当と自社株買いを含めた総還元性向の目安をIFRSベースで40%とし、その内の配当性向の目安をIFRSベースで20%~30%、且つ日本基準における分配可能額の範囲を目途にして、通期業績、財務体質の強化、内部留保の充実等を総合的に勘案したうえで継続的に実施することを、FY2022以降の株主還元の基本方針として、実施してまいりました。

ステークホルダーの皆様のご支援を賜り、FY2024に中期経営計画（FY2022~FY2026）を前倒しで概ね達成することができました。またFY2025には、新たな中期経営計画（FY2025~FY2029）の初年度の業績目標に対しても計画通りの成長を実現することができました。FY2022以降の資本政策として、経営基盤の強化、及び中長期的な企業価値向上のための成長投資を見越しての内部留保資金の確保を進めてきたことで、財務健全性も大幅に向上しました。

こうした状況を受けて、更なる企業価値向上の推進とともに株主の皆様へのより充実した利益還元を実施するため、FY2026以降の株主還元における指標を総還元性向から配当性向へと見直し、配当性向は「IFRSベースで20%~30%の目安」から「IFRSベースで40%の目安」に変更する基本方針を定めました。

またキャピタルアロケーションの考え方を新たに定め、当中期経営計画期間における継続的で安定的な事業運営および将来的な成長のための投資原資として、確保すべき毎年のキャッシュ水準を予想売上収益の約40%（事業運営：約25%、将来的な成長：約15%）としました。資本の効率性を考慮して、毎年の余剰キャッシュについては自社株買いを中心とした株主還元を実施する方針としました。なお、自社株買いは、業

績予想及び期末決算見込みを基に、当年度中もしくは期末決算開示前後に実施するものとします。

2. 新しい基本方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を経営の重要課題と考え、配当性向を IFRS ベースで 40% を目安とします。また資本の効率性を考慮し、毎年の余剰キャッシュについては自社株買いを中心とした株主還元を実施する方針とします。

以上